

## ご議論頂きたいポイント

項目	論点	事前ヒアリングにおけるご意見
総論	<p>成果物の内容は、どのような大項目に整理すべきか。グリーンボンド原則では、「調達資金の用途」「プロジェクトの評価及び選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポートニング」「外部機関によるレビュー」といった大項目が掲げられているが、このような整理に倣うことでよいか。</p>	
	<p>ガイドライン(仮)の「前書き」に当たる部分には、どのような情報を盛り込むべきか。(例えば、資料1～資料3にてご議論頂いた、成果物の「目的」や「基本的な考え方」「期待される効果」等を盛り込むことが想定されるが、他に記載すべき事項として、どのようなものがあるか。)</p>	
	<p>グリーンボンドによる調達資金を投資するのに適切なプロジェクトとは、どのような性質(例えば、温室効果ガス排出削減量などの環境改善効果が可能な限り定量的に説明できることなど)を有するプロジェクトか。</p>	

<p>調達資金の 使途</p>	<p>グリーンボンド原則には、調達資金を投資するのに適切なプロジェクトとして、「再生可能エネルギー」「省エネルギー」などが例示されている(ただし、例示であって、これらに限定されているわけではない)。 これらの例示されたプロジェクトは、我が国においても、グリーンボンドによる調達資金を投資するのに適切なプロジェクトといえるか。</p> <p>※グリーンボンド原則において調達資金の使途として挙げられている事業については、資料5の1-③「調達資金の使途」を参照。</p>	<p>●「日本の投資家は、グリーンボンドの①資金の使途について関心が強い。また、②プロジェクトの評価・選定プロセスや③調達資金の管理に係る認証／保証より、④レポーティングが適切に実施されていることを重視している。」(発行体)</p> <p>●「一般的には、グリーンボンド原則のリストを見て、さらに気候ボンドイニシアチブの詳細リストを見て、例えば風力発電であればどのようなスペック基準かなどを確かめ、よりよいものを選んでいくということになるのだろう。 海外の赤道原則(EP)の署名機関の場合はEPの基準でネガティブスクリーニングするところがあるが、その対象プロジェクトの多くは途上国で実施されるものであると認識している。」(発行体)</p>
	<p>グリーンボンド原則では、調達資金の全部又は一部がリファイナンス(すでに資金の投資がなされ進行中のプロジェクトの資金調達に係る融資等の借換)に用いられる可能性がある場合、発行体は、リファイナンスの用途に充てられる調達資金のシェアの見積もりを提示し、適当であれば、どの案件がリファイナンスされるのかを明確にすることが推奨(recommend)されている。同様の場合における対処方針について、どのように考えるか。</p>	
	<p>その他、調達資金の使途について、議論してガイドラインに掲載することが望ましいポイントはあるか。</p>	
	<p>グリーンボンド原則においては、グリーンボンド発行体は、「調達資金の使途となるプロジェクトが、グリーンボンド原則において掲げられた適切なグリーンプロジェクトのカテゴリのどれに該当するのかを判断するためのプロセス」「関連する適切性評価のためのクライテリア」「そのグリーンボンドによる調達資金により達成しようとしている環境持続可能性の観点からの目的」を明確にすべき(should)であるとされている。 この点については、我が国においても適切といえるか。</p>	

<p>プロジェクトの評価及び選定のプロセス</p>	<p>①グリーンボンドへの投資家が調達資金を投資してほしいと考えているグリーンプロジェクトはどのような性質を有するか。また、グリーンボンドへの投資家が調達資金を投資してほしくないと考えているプロジェクトはどのような性質を有するか。 ②①を踏まえ、「あるプロジェクトがグリーンボンドによる調達資金の投資対象として適切かどうか」を判断するためのクライテリアの例として、どのようなものが考えられるか。</p>	<p>●「海外投資家を対象としていたため、グリーンプロジェクトのクライテリアに関しては、グリーンボンド原則やMSCIグリーンボンドインデックス等の国際基準を参考にした。」(発行体)</p> <p>●「グリーンプロジェクトのクライテリアについては、社内の環境部と一緒に検討を進めていく予定である。」(発行体)</p> <p>●「(取引のある)融資先企業には、鉱山会社もあるが、特定のインダストリを避けるSRI投資家もいるので、ボンドの適格資産には入れないなどの調整は行われることがある。」(発行体)</p>
	<p>「あるプロジェクトがグリーンボンドによる調達資金の投資対象として適切かどうか」をクライテリアに基づき判断するための社内体制(クライテリアに基づき一次的な判断を行う部署、あるいは、その判断をオーソライズする機関など)について、留意するポイントは何か。</p>	<p>●「グリーンプロジェクトの評価・選定は、グリーンボンドを統括している部署がクライテリアに基づき行ったため、特に社内の環境部とのやり取りはなかった。」(発行体)</p>
	<p>プロジェクトの評価及び選定のプロセスに関する透明性について、どの程度確保することが望ましいか。(透明性を確保する措置としては、例えば、投資家への説明、一般的情報開示、外部機関によるレビューの取得(及びその結果の情報開示)などが考えられる。なお、グリーンボンド原則では、外部機関によるレビューの取得が推奨(recommend)されている。)</p>	<p>●「グリーンプロジェクトのクライテリアについては外部機関からコンサルティングを受けたが、グリーンボンド原則ではプロジェクトの評価・選定プロセスに係る認証は「推奨」であり必須ではないため実施しなかった。」(発行体)</p> <p>●「プロジェクト選定枠組みのセカンドオピニオンを専門機関にお願いしている。1回評価を得ると、その選定枠組みを使用している限り、毎年評価を受けなくてよい。この方式(の妥当性)は外部の人(主幹事やグリーンボンドの専門家)とも協議の上確認した。2回目の(ボンド発行)以降は初回のセカンドオピニオンを参照するよう、記載している。セカンドオピニオンにあたっては、決められている体制が適正かを見ているのみで、発行体が実際にその通りに(評価・選定を)しているかは見ていない。」(発行体)</p>
	<p>その他、プロジェクトの評価及び選定のプロセスについて、議論してガイドラインに掲載することが望ましいポイントはあるか。</p>	